

消費税軽減税率制度説明会のご案内

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります！！

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

これに伴い、事業者の皆様には、

- ① 取扱商品が軽減税率8%か、標準税率10%かを判断
- ② 軽減税率の対象品目が売上げや仕入れ（経費）にある場合は、税率ごとの区分経理への対応
- ③ 複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等（一定のものについては事業者支援措置（補助金）があります。）

など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

このため、軽減税率制度や事業者支援措置についての理解を深めていただくために、事業者の方向けの消費税軽減税率制度説明会を下記のとおり開催しますので是非ご参加ください。



事業者のみなさん
軽減税率制度の実施までに
準備が必要なのをご存知ですか？

【説明会開催日程】

説明会日時		説明会会場	駐車場	説明会会場所在地	問合せ先
日付	時間				
7月30日 (火)	13:30 ~ 14:30	【要事前申込】 右京納税協会 2階会議室 (定員 40名)	×	京都市右京区 西院上花田町7	右京税務署 法人課税第1部門 075-311-4944(直通)
8月6日 (火)	13:30 ~ 14:30	【要事前申込】 右京納税協会 2階会議室 (定員 40名)	×	京都市右京区 西院上花田町7	右京税務署 法人課税第1部門 075-311-4944(直通)
8月28日 (水)	基本編 13:30 ~ 14:30	【要事前申込】 右京納税協会 2階会議室 (定員 40名)	×	京都市右京区 西院上花田町7	右京税務署 法人課税第1部門 075-311-4944(直通)
	実務編 14:45 ~ 15:45				
9月4日 (水)	基本編 13:30 ~ 14:30	【要事前申込】 右京納税協会 2階会議室 (定員 40名)	×	京都市右京区 西院上花田町7	右京税務署 法人課税第1部門 075-311-4944(直通)
	実務編 14:45 ~ 15:45				
9月11日 (水)	基本編 13:30 ~ 14:30	【要事前申込】 右京納税協会 2階会議室 (定員 40名)	×	京都市右京区 西院上花田町7	右京税務署 法人課税第1部門 075-311-4944(直通)
	実務編 14:45 ~ 15:45				
9月18日 (水)	基本編 13:30 ~ 14:30	【要事前申込】 右京納税協会 2階会議室 (定員 40名)	×	京都市右京区 西院上花田町7	右京税務署 法人課税第1部門 075-311-4944(直通)
	実務編 14:45 ~ 15:45				

※ 事前申込制のため、参加御希望の方は、問合せ先まで御電話にて申し込みください。定員になり次第受付を終了させていただきます。
 ※ 説明会場には駐車場はありませんので、御来場の際には、公共交通機関を御利用ください。
 ※ 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具を御持参ください。



右京税務署